



2020年3月5日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・ピー・エス
銘 柄 名 株式会社 I P S
代表者名 代表取締役 宮下 幸治
(コード番号:4390 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 前田 知之
(TEL. 03-3549-7719)

フィリピン事業の視察旅行を提供することに関するお知らせ

当社は、昨年7月に実施した「当社事業を視察するためのフィリピン旅行」について、本年も同様に7月に実施するため準備をしておりましたが、本年10月に延期することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 視察旅行の趣旨

当社は、日本と事業環境が大きく異なるフィリピン共和国で、通信事業と医療・美容事業を展開しており、特にフィリピンでの通信事業の拡大を図るため、今後も投資していく計画でございます。

そこで当社では、より多くの株主の方々に市場環境及び当社の事業方針をご理解いただき、ひいては株式の長期保有をしていただきたく、マニラ首都圏地域の事業所見学並びに事業方針の説明会を昨年同様開催することを決定しております。

そして本年も7月に、この視察旅行を実施すべく、旅行会社と折衝を行い、旅行会社が受注型企画旅行として実施し、当社が約200名分について視察旅行の代金を負担させていただくことで調整を行ってまいりました。

しかし昨今の新型コロナウイルスの感染者の増加により、企業が行う団体旅行に対するリスク評価は、ますます厳しくなっており、下記の2のとおり、今年の視察旅行は、10月に実施することにいたしました。

2. 10月実施の理由

現在広く流行している新型コロナウイルスが、視察旅行を通じて、さらに感染を広げる可能性が否定できません。その中で参加者の健康を何より重視いたしますと、同ウイルスの終息が確認される、もしくはウイルスの伝染が通常予想される大規模な公的行事が安全であるとして開催されるなど、視察旅行を開催しても類型的に同ウイルスの伝染により参加者の方の健康が害されるとは言えないと判断できる時期に実施することが適切と判断しました。

当社は広く株主に参加いただくことを旨としており、単に年齢や病歴で、参加をお断りすることは今のところ考えておりません。従いまして、この視察旅行を通じて、このウイルスが伝染し、既往症と組み合わせあることで、重大な結果が生じる可能性は否定できませんので、参加にあたっては慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。

またこうしたイベントの開催が、現在と同様、政府などから自粛が引き続き求められる場合、各国の出入国に関する規制によっては、安全に旅行を実施できないものとして、延期する可能性がありますのでご了承ください。パスポート取得費用など旅行準備にかかった費用相当額についても責任を負えませんのでご了承ください。

3. 視察旅行の内容

(1) 日程

2020年10月10日（土）から12日（月） 2泊3日

(2) 発着地

成田空港（午前便）・羽田空港（午前便）・中部空港（午前便）・関西空港（午前便）

（ご希望に添えない場合があります。）

各空港に出発時間の2時間前に旅行会社指定の場所に集合。

マニラ空港で解散。各空港への帰着は、夜。

(3) 利用交通機関・宿泊施設（予定）

①航空会社 日本航空・全日空・フィリピン航空（選択できません。）エコノミークラス

②宿泊施設 MAKATI SHANGRI-LA, MANILA（マカティ シャングリ・ラ マニラ）

ビジネスクラスの利用を希望される方は、アップグレードのためにご負担いただく料金が発生します。希望される方は旅行会社にご相談ください。座席数に限りがあり、希望にお応えしかねる場合があります。

この視察旅行には、2日目の朝食及び昼食、3日目の朝食が含まれております。

夕食は含まれておりません。

自由時間の過ごし方については、旅行会社のほうで、観光つきの夕食コースなどを用意する予定です。（参加費用が別途かかります。）ご希望の方は、旅行会社にご相談いただきます。

(4) 視察内容（予定）

①当社代表取締役による事業戦略のプレゼンテーション

②ゲストスピーカーをお招きした当社の事業環境に関するシンポジウム

③フィリピンの当社事業所などの見学

④当社主催によるイブニングカクテルのイベント

4. 招待株主数

約200名（金融機関名義で保有されている実質株主の方が指定した者、および当社への投資を検討されている投資家を含みます。）

5. 招待者選出方法

招待する株主様は、下記の順で選出いたします。

(1) 昨年の当選者で本年の視察旅行に希望された方で、2020年3月31日現在の株主名簿に記載されている保有株式数が昨年3月31日現在の保有株式数以上の株主の方

(2) 第1次抽選（7月を予定）

①2020年3月31日現在の株主名簿に記載されている単元株式数以上保有の株主の方で、参加希望された方のうち株数順に上記100名

②2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録されている単元株式数以上保有の株主の方で、参加希望された方のうち上記①以外の方については、厳正な抽選にて招待者を決定します。なお、本抽選では昨年抽選に漏れた方で本年もご希望された方については配慮して行う予定です。

(3) 第2次抽選（8月を予定）

上記(1)および(2)にて選出された株主の方のお申し込み手続きにより、招待株主数に満たさない場合には、上記②の抽選に漏れた方の中から第2次抽選を実施いたします。

6. その他

視察旅行の日程の詳細、参加申込の方法などは、確定後、弊社ホームページに掲載いたします。また、6月頃に対象となる株主様の登録住所に参加希望確認のご通知を郵送いたします。

なお、延期となる場合についても弊社ホームページに掲載するとともに、お知らせいたします。

本年も昨年と同様に選出された株主の方が、本年の視察に参加することができない場合で2021年の参加を希望する場合には、2021年3月末日の株主名簿において、2020年3月末日の保有株式当社株式の保有を確認できた場合に限り、2021年の視察に参加することができるようにする予定です。

法人名義の株主の場合には、その法人の指定する方が招待されます。法人名義の株主の場合には、その法人の指定する方が招待されます。

旅行費用は、旅行会社が定める範囲内のみであり、旅券取得費用、空港までの交通費、現地での費用等は含まれません。詳細は、旅行会社からお知らせします。

また旅行会社より事前に書類の提出など求められる場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

定期的に株主の方に市場や事業環境をみていただく機会を設けることが、当社の事業の性格上重要であると考えておりますが、2021年度の視察旅行の実施・内容・規模は、今回の視察を受けて変更する予定です。なお、この視察旅行は、長期的な保有を目的とするものであり、今後実施する場合には、前回抽選に洩れた方につきましては、抽選にて配慮する予定です。

この視察旅行にかかる費用は、当社資産・純利益額に比して小さくなく、収益に与える影響は軽微であります。

以上